

次世代育成支援対策推進法並びに女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」に関して

記

1. 計画期間

2018年 4月1日 ～ 2021年 3月31日

2. 目標

多様化するライフスタイルを資することを目的とした「半日有給休暇制度」の導入に際して、全事業所・職場における取得の推進を目指す。

女性労働者全員の総合職移行完了とともに、女性社員の割合を増やすため、従来の採用の時期・方法などにとらわれない活動を行い、女性が活躍できる職場の拡大を目指す。

3. 取組み

「半日有給休暇」の年間上限回数を増やしたことを、さらなる取得率の向上につなげるための周知を各事業所で展開する。

女性の採用を新卒・中途を問わず人材紹介なども利用することで採用範囲を広める。

以上